

山本処理場仮設観測井設置業務 仕様書

1 目的

本業務は、山本処理場にある地下水観測井の移設先を検討するため、移設候補地においてボーリングによる仮設観測井を設置し地下水を採水する業務である。

2 業務概要

- (1) 業務名 山本処理場仮設観測井設置業務
- (2) 履行場所 札幌市厚別区厚別町山本 1065 番地他
- (3) 履行期間 契約日から令和 5 年 3 月 20 日まで

3 業務内容

(1) 調査ボーリング（掘削孔径 ϕ 86 mm）

ϕ 86 mm のボーリングを別図の範囲に 2 箇所実施する。

ボーリングの詳細な実施箇所については委託者と協議のうえ決定すること。

深さは、それぞれ 5.0m とする。

(2) 地下水位の観測

業務内容(1)で実施したボーリング孔を用いて地下水位の観測を実施する。

地下水位を用いて次項、業務内容(3)観測管の設置における有孔管の設置深さを決定する。

(3) 観測管の設置

業務内容(1)で実施したボーリング孔については、孔内部を保護するためポリ塩化ビニル管(内径 50 mm)を設置すること。また、上部からの雨水の進入を防ぐためキャップを設置すること。

なお、地下水の採水を行う事が目的であるため、設置する塩ビ管長 5 m のうち 1 ~ 2 m 程度を有孔管とし、有孔管にはフィルター材としてネットを巻くこととする。

また、ボーリング孔と塩ビ管との間には隙間が生じるため、この隙間に間詰材を入れることとする。

有孔管の設置深さについては、委託者と協議のうえ決定する。

(4) 採水

設置した 2 箇所のボーリング孔より、11 月から 3 月までの各月 1 回（合計 5 回 \times 2 箇所 = 10 回）、採水を行い委託者へ提出する。提出する採水量は各孔 5L 程度とする。なお、採水後の水質検査は委託者で実施する。

(5) 報告書作成

作業前・中・後の写真を撮影し、資料にまとめること。

また、ボーリング実施箇所を地図に反映し柱状図及び地質断面図を作成すること。

4 一般事項

(1) 法令遵守

受託者は、本仕様書に従い、関連する法令を遵守し、履行しなければならない。

(2) 中立性の保守

受託者は、常に中立性を保持するよう努めなければならない。

(3) 秘密の保持

受託者は、業務上知り得た情報を他人に漏らしてはならない。

(4) 環境配慮について

ア 受託者は、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

イ 受託者は、本業務に伴い排出される廃棄物の減量・リサイクルに努めること。

(5) 本仕様書に記載されていない事項及び不明な事項について受託者は、委託者と協議の上決定すること。

(6) 新型コロナウイルスの感染予防対策について

ア 業務中は、マスク着用、手洗い・うがいなど、感染予防の対応を徹底するとともに、朝・夕の検温など作業従事者等の健康管理に留意すること。

イ コロナウイルス感染症の感染者(感染の疑いのある者を含む)及び濃厚接触者であることが判明した場合は、速やかに委託者に報告するなど、連絡体制の構築を図ること。

ウ 業務の実施に当たっては、他の作業員と一定の距離を保つよう配慮し、極力「三つの密(密閉・密集・密接)」の回避を図ること。

(7) 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了にあたって、契約約款に定めるもののほか、下記の書類を作成し、委託者に提出しなければならない。

名称	規格・内容	提出期限	部数
業務着手届		着手後速やかに	1
業務責任者等指定通知書		着手後速やかに	1
業務責任者等経歴書	業務責任者と受託者の直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類を添付すること	着手後速やかに	1
業務実施計画書	業務日程表 業務実施計画 連絡体制	着手後速やかに	1
業務協議簿		協議後3日以内	協議ごと
業務完了届		業務完了後直ちに	1
業務報告書		業務完了後直ちに	1

ア 業務実施計画書に関する注意事項

受託者は契約締結後、業務の工程および調査個所の詳細について委託者と協議の上、14日以内に業務実施計画書を作成し提出すること。



出典：国土地理院地図を加工して使用

凡 例

 調査ボーリング実施範囲

別図 作業位置図